

導入計画書

1 導入する創エネルギー設備の内容 (該当する□に✓してください)

☑ 太陽光 発電設備	太陽電池 モジュール	公称最大出力の合計値 (36.12) kW	いずれか低い値
	パワーコンディ ショナー	定格出力の合計値 (25.7) kW	(A) 25 kW (小数点以下切捨て)
	補助対象経費 (税抜)	設備購入費 3,450,000 円 設置工事費 3,950,000 円	合計(B) 7,400,000 円
	補助額	上限額 (A) × 5 万円 (B) または (C) の少ない額	(C) 1,250,000 円 1,250,000 円

モジュール(36.12kW)、
パワーコン(25.7kW)のうち
低い方(=25.7kW)の
小数点以下切捨て

☑ 蓄電池	☐ 家庭用蓄電池 ☒ 業務用蓄電池	(12万5千kWh未満) (12万5千kWh以上)	蓄電容量 (D) 20.5 kWh (小数第2位以下切捨て)
	補助対象経費 (税抜)	設備購入費 1,330,000 円 設置工事費 1,080,000 円	合計(E) 2,410,000 円
	別紙「収支予算書」 設計費+本工事費 +付帯工事費+試験費	1年あたり金額 (E) ÷ (D) (E) × 1 / 3	(F)※1 117,561 円 (G) 803,000 円
	補助額	☐ 家庭用蓄電池 ☒ 業務用蓄電池 (G) 又は (H)	1,230,000 円 803,000 円 (千円未満切捨て)

小数第2位
以下切捨て

千円未満
切捨て

・家庭用蓄電池の場合
125,000 円以下
・業務用蓄電池の場合
119,000 円以下
上記を超える場合は、蓄
電システム価格に関する
誓約書を提出すること

CO2 削減効果	二酸化炭素排出削減量	(I)※2 15.5 t-CO2/年
	費用効率性 ((B) + (E)) ÷ ((I) × 17 年)	※3 37,230 円/t-CO2

※1 12 万 5 千円以下（業務用蓄電池の場合は 11 万 9 千円以下）の蓄電システムとなるよう努めること。超過する場合は、「蓄電システム価格に関する誓約書」を添付すること。

※2 (A) × 1,135 (年間発電量) × 0.000545 (排出係数) により算出すること。

※3 25 万円/t-CO2 を超える場合は申請不可。

25 万円/t-CO2 を超える
場合は申請できません。

2 導入する創エネルギー設備に係る再生可能エネルギーの用途等

補助対象設備で発電した電力について、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）に基づく FIT 制度または FIP 制度の認定を取得しません。また、以下の通り設置場所において 50%以上自家消費します。

(J) 年間の想定発電量	… (28,000) kWh
(K) 年間の想定自家消費量	… (21,500) kWh
想定自家消費率 (K) ÷ (J) × 100 %	… (76) % (小数点以下切捨て)
※50%未満の場合は申請不可	

50%以上であること

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とする。

3 導入する省エネルギー設備の内容

(該当する□に✓してください。)

導入する内容	要件チェック
☒ 高効率空調機器への更新 必ず該当すること	☒ 従来の空調機器等に対して、30%以上省 CO ₂ 効果が得られる機器への更新であること。
☒ 高効率照明機器への更新 (①及び②を満たす LED に限る) ひとつ以上該当していること ひとつ以上該当していること	①次のいずれかの機能を有すること。 ☒ スケジュール制御 (予め設定したタイムスケジュールに従い、個別回路、グループ化又はパターン化した回路を自動的に点滅又は調光制御する機能) ☐ 明るさセンサによる一定照度制御 (明るさセンサからの信号により、予め設定した照度に調光制御する機能) ☐ 在/不在調光制御 (人感センサ又は微動検知人感センサからの信号により、予め設定した個別回路を点滅又は調光制御する機能) ②固有エネルギー消費効率 (lm/W) について、次のいずれかを満たすこと。 ☒ 光源色が昼光色・昼白色・白色の場合：100 以上 ☐ 光源色が温白色・電球色の場合：50 以上
☒ 高効率給湯器への更新 必ず該当すること	☒ 従来の給湯機器等に対して、30%以上省 CO ₂ 効果が得られる機器への更新であること。
☒ 高機能換気設備への更新 すべて該当すること	平时に活用するものであり、次の要件を全て満たすこと。 ☒ 全熱交換器 (JIS B 8628 に規定されるもの) であること ☒ 必要換気量 (1 人当たり毎時 30 m ³ 以上) を確保すること ☒ 熱交換率 40%以上 (JIS B 8639 で規定) であること

4 省エネルギー設備導入による省 CO₂ 効果等

(1) 従来の機器による二酸化炭素排出量 (年間)

(算定根拠) 【冷房】消費電力 9.33kW × 使用時間 7(時間) × 100(日) = 6531 kWh
 【暖房】消費電力 8.94kW × 使用時間 7(時間) × 60(日) = 3755 kWh
 $\Rightarrow 6531 + 3755 = 10286 \text{ kWh}$ (年間電気使用量合計)
 $\Rightarrow 10286 \text{ kWh} \times \text{排出係数}^{\ast} 0.521 = 5359 \text{ kg-CO}_2/\text{年}$
 ※中国電力の排出係数。契約している電力会社の係数を使用してください。(5.359) t-CO₂/年

(2) 導入を計画する機器による二酸化炭素排出量 (年間)

(算定根拠) 【冷房】消費電力 5.95kW × 使用時間 7(時間) × 100(日) = 4165 kWh
 【暖房】消費電力 5.72kW × 使用時間 7(時間) × 60(日) = 2402 kWh
 $\Rightarrow 4165 + 2402 = 6567 \text{ kWh}$ (年間電力使用量合計)
 $\Rightarrow 6567 \text{ kWh} \times \text{排出係数}^{\ast} 0.521 = 3421 \text{ kg-CO}_2/\text{年}$
 ※中国電力の排出係数。契約している電力会社の係数を使用してください。(3.421) t-CO₂/年

(3) 導入による削減効果

二酸化炭素削減量 (1) - (2) ... (1.938) t-CO₂/年
 削減率 ((1) - (2)) ÷ (1) × 100% ... (36) %

空調・給湯器は
30%を超えること

(4) 費用効率性 (法定耐用年数累計)

補助対象事業費 (円) ÷ (二酸化炭素削減量 (t-CO₂/年) × 法定耐用年数 (年))

2,500,000 ÷ (1.938 × 15) = 85,999

... (85,999) 円/t-CO₂

※25 万円/t-CO₂ を超える場合は申請不可

25 万円/t-CO₂ を超える
場合は申請できません。